

【記入上の注意】

- ・ 印字内容を確認して下さい
- ・ 訂正する場合は二重線で
(訂正印不要です)
- ・ 個人番号は記入不要

平成31年（2019年）分給与所得者の扶養控除（異動）申告書 の記入について

①

平成31年(2019年)分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

所轄税務局長等	給与の支払者の 名称(氏名)	(フリガナ) 〇〇株式会社	あなたの生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
記帳者長	給与の支払者の 法人(個人)番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	あなたの氏名	〇〇〇〇
市区町村長	給与の支払者の 所在地(住所)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	あなたの住所 又は居所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

- ① 印字内容について確認
- 世帯主空白なら記入
 - 住所：住民票の住所
押印して下さい(シャチハタ可)

②【源泉控除対象配偶者】

- 住所が空白なら記入
- 今年の所得見積額を記入
所得85万円以下(給与収入150万円以下)
なら記入できます
- 所得0~123万円の配偶者がいる場合は
「配偶者控除等申告書」も記入・提出下さい

③【控除対象扶養親族(16歳以上)】

- ※16歳未満の扶養親族は⑤に記載
- 住所が空白なら記入
- 今年の所得見積額を記入
所得38万円以下(給与収入103万円以下)
なら記入できます
- ☆19~23歳の扶養親族→特定扶養親族に✓
(平成9年1月2日~平成13年1月1日生まれ)
- ☆70歳以上の扶養親族→老人扶養親族
(昭和25年1月1日以前生まれ)
- 同居なら同居老親等に✓
別居ならその他に✓

④【障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生】

- 障害者：該当する場合✓ 該当区分に○
新たに申告される方や内容に変更がある場合は、
障害者手帳のコピーを添付
- 寡婦：次のいずれかに該当する場合✓
①夫と死別後婚姻していないまたは生死不明の人
所得500万円以下または扶養親族がいる
- ②夫と離婚後婚姻していない人で扶養親族がいる
□特別の寡婦：該当する場合✓
寡婦のうち、扶養親族である子を有し、
かつ、所得500万円以下
- 寡夫：該当する場合✓
妻と死別または離婚後婚姻していない
または妻が生死不明の人で
扶養親族である子を有し、所得500万円以下
- 勤労学生：本人が該当する場合✓
高等学校・大学・専門学校などの学生で
所得65万円以下(給与収入130万円以下)
かつ、給与所得以外の所得が10万円以下

区分等	(フリガナ) 氏名	個人番号	あなたの住所	生年月日	所得見積額	住所又は居所	異動月日及び事由
② 源泉控除対象配偶者(注1)							
③ 控除対象扶養親族(16歳以上)(平16.1.1以降生)	1						
	2						
	3						
	4						
④ 障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	障害者						
	寡婦、寡夫						
	勤労学生						
⑤ 16歳未満の扶養親族(平16.1.2以降生)							

今年の所得を記入(必ず記入下さい)

- 配偶者：所得85万円以下
- 配偶者以外：所得38万円以下
超える場合は、扶養から外れます。

※所得0円~123万円の配偶者がいる場合、
「配偶者控除申告書」に記入・提出下さい

☆所得の計算方法☆(2019年まで)

- ・ 収入がない場合 0円
- ・ 給与収入の場合【収入額 - 65万円】
- ・ 老齢年金収入の場合
65歳未満・・・【年金額 - 70万円】

⑤【16歳未満の扶養親族】

- (平成16年1月2日以降生まれ)
- ※16歳以上の扶養親族は③に記載
- 住所が空白なら記入
- 今年の所得見積額を記入

平成31年(2019年)中の
所得の見積額
非居住者
である親族
に対する事実

円

- 今年所得見込額を記入
- 非居住者・・・国外に住民票がある場合は○

2019年12月31日
時点の状況を記入

令和2年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 の記入について

【記入上の注意】
※令和2年より所得の計算方法が変わります

- ・ 印字内容を確認して下さい
- ・ 訂正する場合は二重線で（訂正印不要です）
- ・ 個人番号は記入不要

2年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

(フリガナ) 貴人の氏名
 貴人の生年月日
 貴人の住所又は居所
 配偶者の有無

世帯主空白なら記入
 住所：住民票の住所
 押印して下さい

収入控除等

収入の種類
 収入の金額
 控除の種類
 控除の金額

来年の所得見込みを記入（必ず記入下さい）

配偶者：所得**95万円**以下
 配偶者以外：所得**48万円**以下
 超える場合は、扶養から外れます。

所得の計算方法（2020年～）

- ・ 収入がない場合 0円
- ・ 給与収入の場合【収入額 - 55万円】
- ・ 老齢年金収入の場合
 - 65歳未満・・・【年金額 - 60万円】
 - 65歳以上・・・【年金額 - 110万円】

【障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生】
 印字のある方、該当の方は内容を記入

16歳未満の扶養家族
 (平17.1.2以降出生)

氏名
 生年月日
 住所又は居所

16歳未満の扶養家族はここに記載
来年の所得見込みを記入
 （必ず記入下さい）

単身児童扶養者 ①児童扶養手当の支給を受けている児童の父又は母
 ②婚姻をしていない又は配偶者の生死が明らかでない
 ③前年の合計所得金額が135万円以下

左記の①②③すべてに当てはまる方は
 ご記入下さい

**2020年1月1日
 時点の状況を記入**